

京都市の
未来を創るシゴト



京都市で
建築職として働く



京都市
CITY OF KYOTO



仕事内容

都市計画等の分野での事業計画、建築指導・審査、景観の保全・再生・創造、まちづくり、庁舎・市営住宅等市有施設の計画・設計・施工監理等の業務に従事します。

主な配属先

都市計画局、交通局、上下水道局 等

事業紹介

新景観政策の推進、京町家の保全・継承 (都市計画局)

50年後、100年後も京都が京都であり続けるため、三山の山々から成る盆地景、社寺等の歴史的景観や眺望景観、歴史的な町並みなど、日本の宝である京都の景観を守り、育て、創り、活かしていく「新景観政策」を進めています。

また、京都の歴史・文化・町並みや生活文化の象徴である京町家を将来に引き継ぐための様々な政策を実施しています。

※右に掲載の写真は、京都市公式アプリ「Hello KYOTO」の「京都 Photo Spot」に投稿された写真です。



空き家の利活用、適正管理 (都市計画局)

全国的な課題となっている空き家問題に対して、京都市では、所有者への啓発や空き家の活用・流通支援に力を入れており、空き家を放置しないための様々な取組を進めています。

危険な状態のまま空き家を放置する所有者に対しては厳しく指導を行う一方で、空き家の活用等でお悩みの所有者に対しては、まちの不動産屋さんとも連携して、相談会や現地でのアドバイス等を行い、活用や流通のサポートを実施しています。

仕事の 流れ



■連絡先

京都市人事委員会事務局

〒605-8511
京都市東山区清水五丁目130番地の6 東山区総合庁舎 北館1階
TEL.075-746-6412 FAX.075-746-6697

発行年月：令和6年2月 京都市印刷物 第054890号 発行：京都市人事委員会事務局

京都市 職員採用 WEB

検索



京都市職員採用
専用ホームページ



X (旧ツイッター)